

経済学の方法＝抽象は非現実的仮定？

研究所理事・労働問題研究者 下山房雄

徹底的に自由競争が支配する市場条件のもとでは、価格を規制する市場価値は加重平均説が規定する内容でその量的規定が与えられる。しかし、構造的に供給制約がある条件の下では限界原理によって、つまりその生産に必要な投下労働時間が最も大きい生産単位の個別価値が市場価値になる。構造的供給制約の典型は土地の有限性の上に成り立つ農業生産であるが、労働市場においても類似の事態が起こりうることは前回⑤の終わりで論じたところである。だが、労働市場の場合はむしろそれとは逆の市場条件、つまり構造的な供給過剰になり、市場価値は逆の限界原理つまり最も安い個別価値の労働力群によって規定されることが多い。大失業時代といわれる今日段階の女性労働力がまさにそうした市場条件におかれている。

過去に男性が大勢であった仕事に対する賃率＝家族扶養費を必要コストとして形成されてきた賃率（つまり年功賃金といわれている賃率）を女性にもとの要求の声は、漸く民間大企業の長勤続女性労働者の下で挙げられるようになった。しかし、既に労働組合はそのような要求を取り上げない体質の組織として長く存在してきた状況を依然継続しているため、闘争は殆ど団体交渉ではなくて裁判の場で行われている。その勝負については労働者側勝利の判例が少しずつ累積されているとはいえ、企業の賃金管理は相変わらずの女性差別で官公部門で成立している昇格差別－昇給平等的状況からさえも遙かに遠い。現実には拡大している女性雇用は「雇用の多様化」における自己選択とのかけ声のもとに進められている単身者賃金レベルの不安定雇用分野であり、男性の雇用＝賃金もリストラ旋風のもとでそこに引き寄せられている。このような労働市場の構造変動へのイデオロギー的反映として「家族賃金ではなくて個人賃金を」との学説が論壇で流行でもある。

そうした学説にも助けられつつ、以上の労働市場構造変動が向かっているのは、最も安いコストの生産単位での個別価値が市場価値となる逆限界原理の世界である。この線で考えれば、労働力商品市場価値は単身者賃金＝パート賃金＝地域最賃のレベルといま成りつつあるといえよう。具体的な金額で言うて月額 11 万円余といったところか（700 円/時間×160 時間/月＝11200 円/月）。このように労働力価値を理解する私の見解は、本連載④で触れた「労働力商品は恒常的に価格が価値以下に低下する」と説く通説と当然にまるで異なる。通説で理解される労働力価値の金額として例えば 65 万円との提示がある（辻岡靖仁「資本主義と労働者階級」『季刊・労働者教育 100 号』99 年 12 月刊 25 頁）。11 万円と 65 万円！たいへんな違いだ。辻岡さんは総評の理論生計費（1973 年 4 人家族 45.6 万円）を物価増（2 倍）・家族減（3/4 倍）をカウントして現在に引き直して労働力価値量とした。それと国税庁の民間賃金調査による税・社会保険料差し引きの月賃金 30 万円とを比べつつ、賃金は「はるかに価値以下」（同頁）「一人残らず全部労働組合に結集され全国一斉に賃金闘争に立ち上がると「労働力の価値」ぐらいいままでいけるかもしれない。しかし、それは夢みたいな話です」（33 頁）などと講義を進めている。労働力価値以下販売を説く通説は実は現実の消費生活の水準で価値を規定するのではなくて、要求規範としての「健康で文化的な生活」で価値を規定する。労働力商品の価値以下販売というよりも、価値以下の生産あるいは消費＝労働力生産が

標準的でないと主張するのである。労働力の再生産に「社会的に必要な」消費は確保されておらず、それは「夢みたいな」世界のことになっている。

私は労働組合の「理論生計費」は「労働力商品の等価形態としておかれた消費財商品の目録」(下山「生活費の構造」塩田編『改訂労働問題講義』219頁)を明示することで生活賃金闘争を鼓舞する積極的意義があると考えているが、それが労働力価値近似のものだと言われることにはナンセンス!と声を挙げざるを得ない。結局、通説＝労働力価値以下生産説では、労働力価値水準は現実にはない仮定の世界で決まるような水準なのである。3人家族が月65万で暮らす望ましい世界は、あるいは労働力商品市場で需給一致の世界であり、あるいは組織率100%のもとで賃金闘争が成功する世界である。

確かに、労働力価値概念は原論体系の始めの方—商品、貨幣に続いて登場する抽象的概念である。しかし経済学における抽象は、非現実的な仮定を思考の便宜上設定して概念を構築するものではない。現実の資本主義世界に混沌と実存するものの中から最も本質的あるいは主要なものを抽象し、逆に言えば二次的三次的なものを捨象して概念を獲得するのである。

原理論—段階論—現状分析と構築する経済学の体系を、原理論の概念を現代資本主義分析では使えないという形で主張する宇野派に私が与さない根拠の一つはそれである。反対に、レギュラシオン理論における戦後冷戦—熱戦帝国主義の全体像を欠いたポスト・フォードイズムの中核概念に疑念を持ちながらも(下山「レギュラシオン理論—考」参考『労働総研クォーターリー25号』97年1月所収)、その学説が社会的アクターの力関係による経済世界調整に着目しつつ原理論概念を直接に応用して現状分析を行うことについては私はよいと評価している。価値概念は、市場と生産における競争が価値価格の不一致から一致に至る中期短期の運動をたえず引き起こし、長期的には結局需給一致・価値価格一致となる構造の中で与えられている。労働力商品についても基本的にはそうである。ただ本連載④に述べたように賃金だけでは全生活費をまかなえず、社会保障給付による補足が構造化する限りで価値価格の不一致が残るのである。

資本論1巻の剰余価値論を貫き、蓄積論でその反復拡大が説かれる「窮乏化法則」把握についても類似の問題が提起される。私が批判する学説は、資本論の論理は階級闘争を捨象した論理レベルにあり、従って窮乏化は作用あるいは傾向であって階級闘争によってその出現が克服されるといった主張である。向坂逸郎氏ら社会主義協会派がそうであり、資本の論理は窮乏化だがそれに対抗する賃労働の理論レベルに具体化すれば、窮乏化は阻止されるといった学説もそうである。

階級闘争を捨象するというのは、階級闘争ゼロといった非現実的仮定の世界を構想することではない。それでは階級闘争について特殊な条件を設定しているわけで、捨象していることにならない。マルクスの表現を借りれば「資本主義的生産の自然諸法則から生ずる社会的な敵対の発展程度の高低が、それ自体として問題になるのではない。問題になるのは、これらの諸法則そのものであり、鉄の必然性をもって作用し、自己を貫徹するこれらの傾向である」(資本論1巻初版序言)。階級闘争の高低に関わらず、貫徹するのが「窮乏化」と私が拘る所以である。それでは「窮乏化」はどのようなものとして貫徹しているのか。私は1959年12月刊の最初の活字論文(「文献解説—日本の賃金問題」『季刊労働法』)以来、61年9月『労働科学』「労働者状態の窮乏化の法則について」、84年5月『日本の科学者』「貧困化法則論」などで資本量と剰余価値率上昇に集約される諸現象との主張を重ねてきた。しかし、通説とはならぬままに研究者生命を終わろうとしている。残念である。(00/03/28)